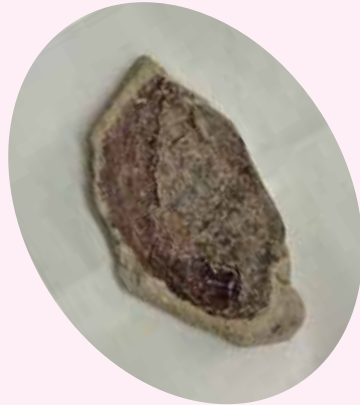




だいたい

議会だより

令和5年
2/1
第174号



↑ 漆紙が付着した土器が出土しました



3月定例会の日程(予定) 会議の開始時刻は午前10時からです

日	月	火	水	木	金	土
2/26	27	28	3/1	2	3	4
		本会議 市長提案理由説明 予算特別委員会		本会議 質疑・委員会付託		
5	6	7	8	9	10	11
	総務文教 常任委員会	環境厚生 常任委員会	建設経済 常任委員会		本会議 一般質問 ※13時開始予定	
12	13	14	15	16	17	18
	本会議 一般質問	本会議 一般質問 (予備日)		予算特別 委員会	予算特別 委員会 ※13時開始予定	
19	20	21	22	23	24	25
	予算特別 委員会 (予備日)	春分の日		本会議 委員長報告・質疑 討論・採決		

議会の傍聴について

議会傍聴の際の感染症対策を実施しています。マスクを必ず着用してください。

本会議場の傍聴人数は通常は51名ですが、状況により傍聴人数の設定を変更することがあります。詳しくは議会事務局までご確認ください。

12月定例会レポート 34P
 議決結果一覧 36P
 個人質問 37P
 建設経済常任委員会所管調査 44P
 意見交換会 44P

12月 定例会レポート

○令和4年第4回定例会(令和4年12月6日~12月21日) 会期16日間

○契約

- ◆水城小学校管理棟他改築工事(建築)請負契約の締結について
⇒水城小学校管理棟他の老朽化に伴う建築工事を行うものです。
令和6年3月22日までの完成を予定しています。《議案第50号》

可決

○請願

- ◆「意見交換会」の充実した開催を求める請願書
⇒市民に開かれた議会運営と広報広聴の充実を図るために、議会基本条例ならびに自治基本条例に掲げた趣旨どおりに意見交換会を実施するよう請願するものです。《請願第4号》

不採択

○令和4年度一般会計補正予算(専決第2号)

- ◆歳入・歳出それぞれ4億8,753万5千円を追加し、総額は315億4,683万9千円になりました。

承認

費目	補正予算額	主な事業と予算額
社会福祉費	4億8,753万円	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費

○令和4年度一般会計補正予算(第5号)

- ◆歳入・歳出それぞれ2億9,403万8千円を追加し、総額は318億4,087万7千円になりました。

原案可決

費目	補正予算額	主な事業と予算額
企画費	500万円	コミュニティバス運営費 原油価格等高騰に対する支援金です。
社会福祉費	701万円	高齢者施設等関係費 611万円
児童福祉費	522万円	教育・保育施設費 414万円 保育所等物価高騰対策補助金等です。
商工費	8,800万円	商工振興費 LPガス価格高騰対策補助金です。
小学校費	4,200万円	小学校施設整備費 抗菌・抗ウイルスの遊具の導入費です。
社会教育費	2,336万円	史跡地管理事業費 1,980万円

○令和4年度一般会計補正予算(第6号)

- ◆歳入・歳出それぞれ3億9,501万3千円を追加し、総額は322億3,589万円になりました。

原案可決

費目	補正予算額	主な事業と予算額
選挙費	1,385万円	県議会議員一般選挙費 令和5年4月の県議選の費用です。
社会福祉費	2億138万円	障がい者自立支援給付事業費 7,500万円 障がい児通所支援給付関係費 9,500万円
小学校費	3,034万円	小学校管理運営費 3,014万円 電力・ガス等の価格高騰による光熱水費の増額対応分です。
社会教育費	652万円	文化財保存・継続事業費 250万円 太宰府天満宮の志賀社本殿等の保存修理を一部補助するものです。

○令和4年度一般会計補正予算(第7号)

- ◆歳入・歳出それぞれ7,043万6千円を追加補正し、総額は323億632万6千円になりました。

原案可決

費目	補正予算額	主な事業と予算額
保健衛生費	7,043万円	母子健康診査費 出産・子育て応援支援金等です。

○人事

- ◆教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
⇒教育長として、井上和信氏を適任と認めました。任期は3年です。《議案第46号》
- ◆教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
⇒教育委員として、森容子氏と赤坂秀文氏を適任と認めました。任期は4年です。
《議案第47号・48号》

同意

同意

○財産の取得

- ◆財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について
⇒大佐野ダム上流の緑化保護地区内の土地を、25,237㎡(約4,946万円)取得しました。
令和4年度の買収実施による買収率は、46.6%です。《議案第51号》

可決

○市道路線の認定

川添4号線含む計5路線について市道認定しました。《議案第52号》

可決

○指定管理者の指定

大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館、市民図書館、いきいき情報センター、北谷運動公園、歴史スポーツ公園、大佐野スポーツ公園、体育センター、男女共同参画推進センタールミナス、老人福祉センターの次期3年間の指定管理者を指定するものです。《議案第53号~第63号》



可決

いきいき情報センター

○条例

- ◆太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について
⇒定年を令和13年度までに2年に1歳ずつ段階的に引き上げ65歳にする改正等です。
《議案第64号》
- ◆太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について
⇒定年の引き上げに伴い、職員の年齢構成を平準化して安定した行政サービスを提供するため職員定数の見直しを行うものです。《議案第65号》
- ◆太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について
⇒人事院勧告に基づき国家公務員に準じた内容で職員等の給与等の改定を行うものです。
《議案第66号》

原案可決

原案可決

原案可決

12月定例会 全会一致で議決した議案

議案番号等	案件名	議決結果
報告第14号	専決処分の報告について(市が管理する市道内の境界プレートによる車両パンク事故の損害賠償の額の決定)	—
議案第46号	太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意
議案第47号	太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
議案第48号	太宰府市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて(令和4年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))	承認
議案第50号	水城小学校管理棟他改築工事(建築)請負契約の締結について	可決
議案第51号	財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について	可決
議案第52号	市道路線の認定について	可決
議案第53号	大宰府展示館の指定管理者の指定について	可決
議案第54号	水城館の指定管理者の指定について	可決
議案第55号	太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について	可決
議案第56号	太宰府市民図書館の指定管理者の指定について	可決
議案第57号	太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について	可決
議案第58号	太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について	可決
議案第59号	太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について	可決
議案第60号	太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について	可決
議案第61号	太宰府市体育センターの指定管理者の指定について	可決
議案第62号	太宰府市男女共同参画推進センターの指定管理者の指定について	可決
議案第63号	太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について	可決
議案第64号	太宰府市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例について	原案可決
議案第65号	太宰府市職員定数条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第66号	太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第67号	令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第68号	令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第69号	令和4年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第70号	令和4年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第71号	令和4年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第72号	令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第73号	令和4年度太宰府市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第74号	令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第75号	令和4年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第76号	令和4年度太宰府市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決

12月定例会 賛否の分かれた議案

(個人ごとの表決結果を賛成○、反対×で表しています)

議案番号等	案件名	議決結果	公明党		宰光		新風		市民の声		未来のまち		令和宰光		無党派				
			小島眞由美	堺剛	陶山良尚	原田久美子	入江寿	船越隆之	門田直樹	長谷川公成	橋本健	徳永洋介	森田正嗣	木村彰人	馬場礼子	宮原伸一	今泉義文	神武綾	笠利毅
請願第4号	「意見交換会」の充実した開催を求める請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	※	×	×	×	○	○	×	×	○	○	○

※門田直樹議長は本会議における過半数議決では表決権を有しません。
 ※以下の党派名について、一部省略して記載しています。 市民の声：太宰府市民の声 無党派：党派に所属していない議員

陳 情

陳情第14号	道路幅拡張に関する陳情	建設経済常任委員会に送付
陳情第15号	民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情	議会運営委員会に送付



こうたけ
あや
神武 綾 議員

問 高齢者を守り続ける介護保険制度を

Q 国が第9期介護保険事業計画策定に向けて議論を始めました。本市でも令和6年からの高齢者支援計画を策定されると思われる。そこで3点伺う。

- ①ケアプラン有料化、要介護1・2のヘルパー等の総合事業への移行、福祉用具の貸与から購入への移行が特に懸念されるメニューだが、市の現状と想定される影響を伺う。
- ②介護給付費準備基金の運用について現状を伺う。
- ③減免制度の現状と拡充の検討について伺う。

A 理事 ①令和3年度末時点でケアプラン作成件数は2万704件、要介護認定者のうち要介護1は664人、要介護2は559人、福祉用具貸与は1万3千795件です。今後は国の通知などを注視しながら対応を検討します。

- ②第8期介護保険事業計画の中では、介護保険料の急激な上昇を緩和するため基金より1億5千万円の繰り入れを盛り込んでいます。
- ③災害や低所得等による介護保険料や利用者自己負担額の減免があります。減免措置の拡充予定はありませんが



国の動向を見据えつつ適切な制度運営に努めます。



録画映像はこちら

全質問項目

- ◇介護保険制度について
- ◇住宅政策について
- ◇子どものマスク着用について



タクソキッド 議員

問 公園は全世代型の機能的な活用を

Q 公園は子どもから高齢者まで幅広い世代の方の心身の健康を保つのに不可欠なものとなっている。この素晴らしい財産である公園が機能的に活用されるよう2点伺う。

- ①遊具や設備の管理について。
- ②公園設置の目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具設置等の計画はあるか。

A 部長 ①・市内137箇所、市内137箇所を維持管理している。遊具が設置されている公園は105箇所、有料公園施設の管理運営を指定管理者が行っている公園は2箇所、遊具やベンチもない公園は11箇所、ベンチしかない公園は21箇所です。

- ①遊具が設置されている公園の数とそのうちの指定管理施設数、設備の点検頻度とメンテナンス経費の現状。
- ②公園設置の目的と今後の展開について、健康寿命の増進に向けた器具設置等の計画はあるか。



上、健康寿命増進の観点も含め更なる有効活用を検討していきます。



録画映像はこちら

全質問項目

- ◇市が管轄する公園について
- ◇LGBTQに関する本市の取り組みについて



問 安全・安心な通学路への取り組み

Q 児童に対して「横断歩道のな

いところでは道路を横断してはいけない」と指導しているが、安全に安心して通学できる通学路について3点伺う。

①通学路で道路横断する箇所全てに横断歩道はあるのか。

②通学路は誰がどのような基準で指定しているのか。

③通学路で設置基準を満たす横断箇所には横断歩道を設置し基準を満たさない箇所は通学路から変更する等の対応が必要と考えるが見解は。

A 部長 ①通学路安全推進会議において、事前に各小学校から提出された危険箇所一覧には横断歩道に関する要望もありましたが、地形的な課題等により設置できていない箇所もあります。

ソフト面の対応や通学路の変更を行っています。



全質問項目
◇児童が安全に安心して通学できる通学路の道路横断について
◇五条交差点の信号機について



録画映像はこちら



問 市内小中学校のエレベーター設置計画の現状は

Q 市立小学校7校、中学校4校のうちエレベーターが設置されていないのは太宰府東小学校と太宰府東中学校だけである。この2校のエレベーターの必要性を以前、一般質問でも取り上げたが、一向に設置の方向に進んでいないようである。今後のエレベーター設置計画について伺う。

子どもが安全に安心して通学できる通学路の道路横断について

A 部長 過去のエレベーターの設置例を見ると、肢体不自由や車椅子利用の児童生徒が在籍する学校を優先してエレベーターを設置してきた傾向があります。

子どもが安全に安心して通学できる通学路の道路横断について

子どもが安全に安心して通学できる通学路の道路横断について

子どもが安全に安心して通学できる通学路の道路横断について

子どもが安全に安心して通学できる通学路の道路横断について



全質問項目
◇市内小中学校へのエレベーターの設置について
◇落ち葉の清掃について



録画映像はこちら



問 教師の働き方改革

Q 児童生徒の不登校・自殺者数が過去最多を更新する一方、現場の教師には学校制度の変化のしわ寄せがきている。長時間労働や心身不調による教員の欠員、中学校給食開始による休憩時間の課題等を踏まえ、4点伺う。

①本市教職員の長時間労働の実態は。
②令和5年度の教職員定数の欠員は。
③小中学校の休憩時間は。
④中学校完全給食の開始日と課題は。

①本市教職員の長時間労働の実態は。

②令和5年度の教職員定数の欠員は。

③小中学校の休憩時間は。

④中学校完全給食の開始日と課題は。

A 理事 ①タイムレコーダーで教職員の在校時間を把握し長時間勤務の削減に努めており、在校時間

はやや改善傾向です。令和5年度の定数欠はまだ分かりませんが、令和4年5月時点の定数欠は2人、12月現在の定数欠は1人、病休等の欠員が6人です。

③小学校は給食後、中学校は昼食時間と昼休みを実質的な休憩時間としており、中学校給食の開始で変わると思われますが、時制の見直し等、負担軽減の方策を検討します。

④給食開始は令和6年1月で事業者と合意しており、年度始めの開始は学校行事や環境の激変時期と重なる負担を考慮すると困難と判断しています。



録画映像はこちら

全質問項目
◇教職員の「働き方改革」と中学校完全給食の進捗について

Q 令和3年度の全国の不登校児童生徒は約24万人と過去最多となった。これはコロナ禍による登校意欲や欠席への抵抗感の低下、制限が続く学校教育の中でストレスや不安が原因とみられることから4点を伺う。

①コロナ禍における不登校児童生徒の現状は。
②ICTを活用した自宅学習における出席の取り扱いは。
③教師の暴言・不適切発言に対する市の啓発や指導の現状は。
④不登校児童生徒への心のケアや不登校脱却の取り組みは行っているか。

問 不登校児童生徒への手厚い支援を求める

A 理事 ①コロナ禍における不登校児童生徒は増加傾向にあり、その要因として臨時休業による生活リズムの乱れなどが挙げられます。

②文科省からの通知や出席要件を踏まえ、不登校助長の防止にも留意しつつ、家庭等における学習時間や対面指導のあり方について要件を定めています。

③不適切な言動を記載したチラシを全教職員へ配付し、「憶測で児童生徒を頭ごなしに叱らない」等の本市独自のチェックリストで指導の見直しを促しています。



録画映像はこちら

全質問項目
◇本市の不登校児童生徒の現状、取り組み、また心のケアと不登校脱却について
◇本市に関わる国道県道の側溝内土砂撤去について



問 本市の高架化事業の現状は

福岡市と県春日市・大野城市

部長 ①高架化事業によって踏切での渋滞や事故が解消され、鉄道により分断されていた地域の一体化、都市交通の円滑化と駅周辺の活性化、高架下の空間活用などの事業効果が考えられます。



(新)西鉄下大利駅

に見極めなければならぬと考えています。

②高架化事業は都市計画事業として県や政令市などが事業主体となり関係自治体と鉄道事業者が連携して進める事業であり、長い年月と莫大な費用が必要になるとともに、事業期間の延伸や事業費の増加、社会ニーズの変化や将来の交通環境や需要の見直しなど、慎重

①西鉄の高架化による本市の事業効果について。
②高架化事業の具体的な進め方と課題について。

全質問項目

- ◇西鉄天神大牟田線高架化事業の今後の展望について
- ◇(仮称)JR太宰府駅設置を含む佐野東地区のまちづくりについて



録画映像はこちら



問 タブレットでの学習は順調か

GIGAスクール構想(*)が進められているが、自治体や学校によって進捗や対応に差がある。本市の小中学校でのタブレット端末を使った学習の現状について3点伺う。

①小中学校それぞれのタブレット学習の取り組み状況は。
②先生方への指導やスキルアップ対策はとられているか。
③授業を円滑に進めるにあたりWiFi環境の不具合などの問題点は。



ICTを積極的に活用できる環境の提供に努めます。

理事 ①一斉学習や協働学習では授業支援ソフトウェアを使い、個別学習で

はデジタルドリル学習や調べ学習にてタブレット端末を活用しています。頻度は小学校では学年が上がるとつれて高くなりますが中学校では教科によってばらつきがあります。
②ICT支援員やGIGAスクールサポーターを配置して児童生徒や先生の機器使用を支援し、校内研修で先生のICT活用指導力の向上に努めています。
③時間帯や場所により同時利用時にインターネットが繋がりにくい等の問題が発生しますが使用時間の調整など工夫しています。機器の検証等、今後も

全質問項目

- ◇本市のGIGAスクール構想について

*GIGAスクール構想:児童生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の校内通信ネットワークの整備を通じて、全ての子どもたちの可能性を引き出し質の高い学びの実現を目指すもの。



録画映像はこちら



問 女性活躍の視点で地域機能の充実を

自治会は行政と住民を結ぶ重要な役割を果たすが、加入者の減少や役員の高齢化などの問題を抱えている。その一方で災害避難時や環境美化活動など、重要なものであることを踏まえ4点伺う。

①本市の自治会の現状について。
②自治会と行政の連携について。
③地域コミュニティ課のサポート体制について。
④男女共同参画の観点や役員との充実について見解は。

部長 ①女性の方も一定数自治会役員を担ってきています。また、本市の自治会加入率は93.4%と近隣よりかなり高い状況です。
②毎月の自治協議会の開催等を通じて様々な事業の連絡や意見交換、課題の協議をしています。

③地域コミュニティ課では自治会に関する総合窓口となれるよう様々な相談を受付し、関係部署と連携して対応しています。
④地域活動でも男女共同参画の推進が求められる中、本市の女性自治会長の割合は9.1%



と全国割合より高いですが、今後も意識・環境づくりを行っていきます。

全質問項目

- ◇自治会と行政の連携による女性の活躍について
- ◇選挙の投票率向上に向けた取り組みについて



録画映像はこちら



問 校区自治協議会の再編とコミュニティ施設の整備

①都府楼自治会は西校区自治協議会に属しているが、地域や中学校区を考慮すると水城小学校区が適していると考えられる。校区自治協議会発足時の経緯や今後の編成の見直しについて伺う。

②校区自治協議会の拠点となる施設や行政サービスを受けられる身近な施設、各地域へのコミュニティセンターなどの整備計画や今後のコミュニティ形成について見解を伺う。

部長 ①校区自治協議会が組織された当初、エリア単位は概ね小学校区としながらも歴史性や地域特性も考慮し、地域の自主性を尊重して地域の協議で決定しました。西校区自治協議会に属する9自治会は昔から地域行事を合同実施してきた経緯も踏まえ、現在の編成になっています。編成の見直しの余地はあると考えます。

②ビジョン会議にて地域コミュニティの更なる効率的な運営や地域課題の解決にあたる組織づくりの議論を進めており、こうした議論の中



で、コミュニティセンターも検討を進めることとしています。

全質問項目

- ◇地域コミュニティの推進について
- ◇太宰府に関わり深い偉人たちを活かしたまちの活性化について



録画映像はこちら

どうなっとうと？個人質問

どうなっとうと？個人質問



問 社会保障制度に関して、県との連携や本市の現状は

Q 福岡県との連携事業について、特に社会保障制度の分野について市はどのような連携をしているのか具体的に伺う。また、市が独自に福岡県と連携を行っている事業や補助制度があるのか伺う。

A 部長 社会保障の分野では、例えば国民健康保険において県が財政運営の責任主体となり連合会が組織され、市では資格管理や保険給付等を行っています。

コロナ禍でのワクチン接種事業等、以前より密接に県等と連携しています。社会保障の分野で本市と県が独自に連携し制度構築するのは、平等性・法の観点から難しいと認識していますが、今後も様々な分野で県と連携していきます。



録画映像はこちら



生活困窮者に対する各種支援を実施しており、国の各政策に基づき県の指導のもと実施しています。保健医療・公衆衛生の分野では、特に近年の公的扶助の分野では、

全質問項目
◇福岡県との連携事業について
◇信号機及び県道の整備計画や進捗状況について
◇市内を流れる河川の改修について



問 行政を計画的にどう運営していくか

Q 令和4年6月定例会にて「第六次太宰府市総合計画の策定に関する請願書」が採択された。その後の議会にて市は総合計画の重要性を認めたもののまちづくりビジョンを市政運営の指針とすることとしている。計画的な行政運営の実情を確認するため本市の行政計画について3点伺う。

A 理事 ①行政計画の性質は一概ではなく明確かつ統一の定義は設けていませんが、期間が複数年度の計画の総数は67です。

経営企画課がとりまとめています。



録画映像はこちら



全質問項目
◇計画行政のありようについて

①総数でいくつあるか。
②下位計画はあるが上位計画はない、行政分野ごとの基幹的計画等の列挙。
③これらを全体として管理する業務を担っている部署は。

②計画の上位と下位には様々な考え方があり区分を整理していませんが、政策体系の観点では、福祉分野の「第四次太宰府市地域福祉計画」や防災分野の「太宰府市地域防災計画」などがありません。
③計画内容が複数部にわたるときは各計画の主管部局が取りまとめ各種政策を調整している場合もあるほか、内容が特定の政策分野にとどまらない場合は



問 市長等を対象とする政治倫理条例の整備を急げ

Q 那珂川市など近隣市はすでに、市長だけでなく副市長・教育長に関する政治倫理条例を整備している。これは市政に対する市民の信頼に込められた開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としている。一方本市には市長の資産等の公開に関する条例しか存在しないが、平成29年の自治基本条例の制定を受けてその必要性が高まっていると考えるため市の見解を伺う。

A 市長 政治家は民衆の信頼がなければ存立しえないものだと考えています。これまで世の為人の為、市長となつてからは市の為市民の為に24時間365日持てる力を出し尽くそうと努めてきました。

自治基本条例があろうがなかろうが政治倫理の重要性は言うまでもありませんが、政治倫理条例がなければその信頼が成り立たないとの指摘であれば反省の思いです。



録画映像はこちら



全質問項目
◇政治倫理条例制定について
◇環境行政の対応について



問 避難場所の重要性は今泉義文議員

Q 11月に本市初の市民一斉避難訓練が行われ、市民の方々が地震災害への対応を考える良い機会になった。訓練でも利用された公共施設や公園、公民館は、災害時の緊急避難場所指定されているが、普段は多くの人が集いスポーツなどにも使われている。安心して使用する観点から2点伺う。

進めています。地区公民館は自治会が管理運営しており、避難施設や施設利用者のニーズを踏まえ、地区公民館施設整備補助金条例に基づく市の補助・助成を活用しながら自治会が整備をしています。

れており、市は緊急性や公平性などの観点から検討し助成をしています。



録画映像はこちら



全質問項目
◇公共施設の整備について
◇太宰府市民の森について
◇持続可能な中学校の部活動のあり方について

建設経済常任委員会

令和4年11月18日(金)、本市の上下水道に関する調査を行いました。まず上下水道事業センターで事業概要を確認した後、松川浄水場の視察を行いました。

本市の上水は福岡地区水道企業団と山神水道企業団からの受水と市内の水源を組み合わせで供給されています。自主水源があることで供給の安定性が高められています。

水道普及率をさらに上げていくこと、老朽化が進む導水管などを適切に更新していくこと、将来にわたり安定的に良質な水を供給し、市民の暮らしを支えることなどの課題について今後も注視しています。



意見交換会について

令和4年11月13日(日)に、太宰府市議会意見交換会をプラム・カルコア太宰府で開催しました。当日は39名の市民の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。皆様のご意見を今後の議会運営に活かしていくとともに、さらに開かれた議会を目指します。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

【お知らせ】

宮原伸一議員が令和5年1月31日(火)をもって議員辞職されました。これにより、1名欠員となり議員の現数は18人から17人となりました。また、議会運営委員会の委員長に長谷川公成議員、副委員長に舩越隆之議員が就任しました。

◆編集後記◆

令和3年12月の臨時会から、議員1年生を過ごさせていただきました。

太宰府市議会では、議会広報誌の編集を「議会広報特別委員会」の7名の委員自らの手で行っています。一般質問の答弁をまとめたり主な議案等をトピックとして紹介したりするばかりでなく、表紙や挿絵などのレイアウトも担当しています。

太宰府市議会基本条例第4条に「議会は、その活動に関し積極的に情報を発信するとともに、常に市民の意見や要望を把握し議論に反映させなければならない」とあります。定例会後「議会だより」を編集・発行したり、市民との意見交換会を開催したりするなど、「広報・広聴」に努めることが我々議会の使命です。この「議会だより」を通して議会や議員を少しでも身近に感じてください、より多くの市民の方が市政に参画いただけるように努めてまいります。

(夕)

議会広報特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	員	員	員
タ	馬	今	木	堺	笠	原
コス	場	泉	村		利	田
キ	礼	義	彰		剛	久美子
ッド	子	文	人			